

## 果樹部会の開催（農林水産省）

平成26年12月11日（木曜日）に農林水産省 第2特別会議室において「食料・農業・農村政策審議会 平成26年度 第4回 果樹部会」が開催されました。議題は「果樹農業振興基本方針について」となっています。以下に配布資料3「これまでの意見等の整理について」から抜粋して掲載いたします。

★…新たな基本方針において、新たな視点で推進すべき事項

◎…新たな基本方針において、重点的に推進すべき事項

### 1. 消費関係

#### (1) 消費構造等の変化に対応した対策の推進

- ・ 消費の立場から、ターゲットをどこに置くのかをはっきりさせる必要。今、果実を食べている人に向けた方針なのか、これから食べ手を増やすための方針なのかで考え方が変わる。家族の有無や、外食・中食、職場など、様々な場がある。どこの場、機会を増やすのか、まず一番に食べやすさ、日常に果物がある環境を整えることが重要。戦略としては総量を増やす視点を持っていただきたい。
- ・ 今食べていない人はなぜ食べていないかの理由を掘り下げれば、情勢変化に対応できていないがために消費が減退しているという理由がより鮮明になる。
- ・ 消費だけでなく生産との関わりの中で一体的に議論が必要。生産者は大きくて高品質な果実生産を指向、りんごの丸かじりのようにこれと矛盾する嗜好も出てくるなど、供給側の議論だけでは限界。流通・マーケティングは多様化、市場流通だけでなく、直売所なども含めて広い視点で検討することが必要。
- ・ ヨーロッパでは、日本と異なり果実を食べることが当然の習慣。消費者が果実を買う時の意識、買い方等を踏まえて、様々なポジショニングの果実を生産。日本でも消費地へのルートをどのようにつなげていくかが重要。消費者のニーズに向けて生産をしていくことが重要で、消費の立場を考えることが必要。

#### 論点整理

- ★ 流通構造の変化に即応した流通経路に果物を乗せることにより消費拡大対策の実効性を高める。生産・流通対策と一体となった「総合的な果実の消費対策」を推進。
- ◎ 果実の小分けや1個売り、カットフルーツ等で販売するサプライチェーンを構築。

#### (2) 対象を明確にした消費対策の推進

- ・ 果実が日常的にある環境を整えるべき。
- ・ 食事バランスも踏まえ、他の食品と合わせた食育の取組を進めるべき。
- ・ 学校給食で各産地の果物を提供できる仕組みをつくるべき。
- ・ みかんに代わる食べ物が何でも手に入るのが大きな理由。若い人にこそ食べてもらう取組が必要。

- ・ 贈答用購入から自家消費用に購入する人が増えてきている。
- ・ 果実の摂取量が少ない30歳代の消費者が、年をとると果実を食べるかといえば疑問。消費者に常に手にとってもらえるような安定供給が必要。
- ・ 働き盛り世代向けの取組は、需要の掘り起こしに効果的、もっと力を入れることが必要。
- ・ 学校栄養士や給食、社員食堂等を切り口にして、次の突破口が引き出せる。果物は自分たちにとっての必需品だと考え方を切り替えさせることが必要。
- ・ 若い人に食べてもらうには、カットフルーツがよい切り口になる。

#### 論点整理

- ★ 嗜好品としての果物から脱却し、必須食材に位置付けるための新たな運動の方向性について整理。
- ◎ 科学的知見から果実の健康上の有効性を検証するための医療関係有識者等との意見交換を通じたネットワークの構築。
- ◎ 産地側の対応と消費者ニーズのギャップを検証。

### (3) 食育の一層の推進

- ・ 食習慣の原点は、幼少期の食育にある。
- ・ 学校給食で各産地の果物を提供できる仕組みを作っていくことが必要。
- ・ 果物を食べる習慣がベースであると考えている。最近では、時間がないなど、環境が変化している中で、給食なり、道徳なり、教育の中で果実を食べる習慣を作っていくことが必要。
- ・ 年をとると果実を将来的に食べるようになるかといえば疑問。その他の嗜好品と競合したうえで、果実を食べてもらうには、消費者に常に手にとってもらえるような安定供給を可能にすることが必要。
- ・ 子供に収穫体験してもらったり、栽培作業を見てもらうことが必要。
- ・ いかにして若い人の食べる機会を増やすかが重要。
- ・ 生産量・価格が低下している背景には、やはり消費が減退していることがある。JAでも、小・中学校での食育の取組も行っているが、なかなかうまくいっていない現状。そういった若い方にこそリードして、食卓を豊かにしてほしい。

#### 論点整理

- ◎ 果実摂取の習慣化を目指した取組、幼少期に生産現場を見てもらうなどの食育を推進。
- ★ 科学的なエビデンスを収集・整理し、これに基づいた教育現場での啓発活動を推進。
- ★ 地産地消の運動を促進、業務用果実として学校給食に低コストで供給できるサプライチェーンを構築。
- ◎ 若年層にもっと食べてもらうための対策を検討、高齢者にも食べやすい果実や果実加工品の開発及び提供方法の検討。

### (4) 果実加工品への対応

- ・ 若い人に食べてもらうには、カットフルーツの供給を進めるべき。
- ・ どのような課題があるのか整理が必要。

#### 論点整理

- ◎ 自動販売機で生鮮果実が販売されるなど、若者をターゲットにした新しい動き、若い世代の消費拡大を図るための販売形態の見直し(買いやすさや食べやすさを重視したアイテム)。
- ◎ 加工品需要に応じた商品開発及び供給体制の整備が必要。

## 2. 流通関係

### (2) バリューチェーンの構築

- ・ バリューチェーンという立場から果樹を徹底的に考える。バリューチェーンでは、各ユニットチェーンで価値が創られ、それらが合計されて総合的価値が創られるが、そこで生まれた価値が、それが運ばれた地点で、さらに価値が生まれ、消費者の地点で、また新たな価値が加わる。バリューチェーンを考えることが必要。
- ・ 消費や流通の実態の変化にどのように生産者・産地をどのように持って行くかが重要。果樹農業の所得が減少傾向にある中で、高い単価で売ることを行ってきた。加工・輸出を進めるのに、生産体制をどのように整えていく。
- ・ 消費者ニーズは本来消費者がつくるものであるが、小売業といったまわりの人がつくっているという側面があるのではないか。生産から消費につながるバリューチェーンの構築が必要。バリューチェーンの総体を維持しながら、個々が役割を果たしていくことが必要。
- ・ 単価が高いのがネック、価格の安い時期の甲州やさくらんぼを給食に提供。
- ・ 対面で販売する機会が少なくなっていることから、サプライヤーが消費者に対して、きちんと果実の価値や品質を伝えられているかは疑問。バリューチェーンの構築が必要。

#### 論点整理

- ★ 消費構造の変化に対応したバリューチェーンを構築するための施策の検討が急務。果実の価値や品質を伝えられるバリューチェーンの構築が重要、加工向けについて、加工業者等の中間事業者と産地の契約取引、生果や輸出向けについても、それぞれ求められる外観やサイズ等のニーズに対応した安定供給体制を構築、消費者・実需者ニーズに合わせた新商品を開発する等の取組。

詳しくは、農林水産省ホームページをご覧ください。

[http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kazyu/h26\\_4/index.html](http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kazyu/h26_4/index.html)

## 2014年 月別輸入量の前年との比較

資料:植物検疫統計(検査数量)

単位:t

